

山口県の集落協定取組事例集（平成23年度）

山口県農林水産部農業経営課

第3期対策では、高齢化の進行にも十分配慮したより取り組みやすい制度に見直されており、機械・農作業の共同化による集落営農の継続や法人の設立、担い手への農地の集積等、中山間地域等の集落を活性化し、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

機械・農作業の共同化に取り組む事例

頁

- ・防府市久兼中村集落協定 「共同活動による農地の管理」・・・・・・・・・・1
年間を通して主に共同草刈作業、共同防除作業を行っており、集落としての結びつきも強まっている。美しい棚田景観を創出している。
- ・田布施町上段集落協定 「集落営農組織を中心に地域の田園風景を守ろう！！」・3
共同利用の大型機械を導入し、上段営農組合のメンバーを中心に活動している。協定独自に広報誌を作成・配布し、制度の周知徹底を図っている。

農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例

- ・宇部市市小野集落協定 「交付金を活用し農道整備する取組」・・・・・・・・・・5
知事特認基準の拡大により協定面積が拡大している。交付金を活用して、農作業効率を高めるための農道舗装を行い、農業生産基盤を整備してきている。

担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例

- ・阿武町福田下集落協定 「協定と法人は二人三脚！」・・・・・・・・・・7
協定農用地では、（農）あぶの郷が中心となり、水稻、飼料稲、ソルゴーを栽培している。法人組合員が共同作業に参加することで作業人員確保に努めている。

農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例

- ・下関市七見集落協定 「集落と集落営農組織の連携」・・・・・・・・・・9
～緑豊かな七見の里を後世につなげよう～交付金の半分を組織への支援として積み立て、営農に必要な多くの農作業用大型機械を導入している。
- ・萩市11区原中集落協定 「法人の設立と農用地維持管理」・・・・・・・・・・11
基幹3作業の機械共同利用化を進め、法人設立加算を活用して、（農）小川の郷を設立している。農用地の維持管理費は畦畔面積に応じた支払がなされている。

- ・長門市木津集落協定 「法人設立によって守られる棚田地帯」・・・・・・・・・・13
法人設立加算を活用して、(農)木津ファームユニオンを設立している。畜産農家との
耕畜連携による飼料作物の栽培や地域ブランド米への取組等を行っている。

集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例

- ・周南市大潮集落協定 「安心して住み続けられる地域づくり」・・・・・・・・・・15
大潮の里をまもる会の「大潮地域ビジョン」に基づき、都市と農村の交流、加工販
売施設の活性化、法人の設立について重点的に取り組んでいる。

他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例

- ・山陽小野田市川上集落協定 「新協定として新たにスタートした取組」・・・・・・・・17
法人設立を機に、既存の2つの集落協定が合併し、新たな協定が締結されている。
平成 21,22 年度の豪雨被害箇所は、直払交付金を活用して修繕・復旧している。

その他、取組に特徴のある事例

- ・周防大島町上湯所2集落協定 「景観作物の作付とオリーブ栽培」・・・・・・・・19
景観作物として菜の花、コスモスを作付けている。高収入が期待できる新規作物と
してオリーブの試験栽培に取り組んでいる。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



共同活動による農地の管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県防府市・久兼中村			
協定面積 16.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、レンゲ			
交付金額 277万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		4%
		水路・農道管理費		24%
		集落会合費		4%
		その他事務費等 (積立を含む)		18%
協定参加者	農業者 43人 非農家 0人			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

防府市の北部、久兼地区のほぼ中央に位置する久兼中村集落では、年々農業従事者の高齢化や担い手、後継者の不足によって農地の適正管理が難しくなっていた。こうした中、平成12年度に本制度がスタートし、1年遅れながらも平成13年度に集落協定を締結した。協定農用地面積16ha、協定参加農業者37人でスタートした本協定は、現在(平成23年度)では、協定参加農業者は43人に増え、市内最大規模の集落協定になっている。

3. 取組の内容

年間を通して主に共同草刈作業、共同防除作業を行っている。平成23年度は草刈作業14回、防除作業2回、イノシシの防護柵の設置・点検を6回行い、多くの協定参加者が農地管理活動に汗を流した。1人ではなかなか出来ないことも多人数でやれば効率良く作業することが出来た。協定活動により、集落としての結びつきも強まっている。

また、多面的機能を増進する活動としてレンゲの作付け推進を行い、美しい棚田景観の創出にも一役かっている。持続可能な支援体制の構築のために、参加者の中で作業や活動の役割を決め、それぞれが自覚を持って協定に参加している。これからもこのような活動が途絶えないように、集落内でよく話し合い、美しい棚田を守っていききたい。



【美しい景観】



【共同草刈作業】

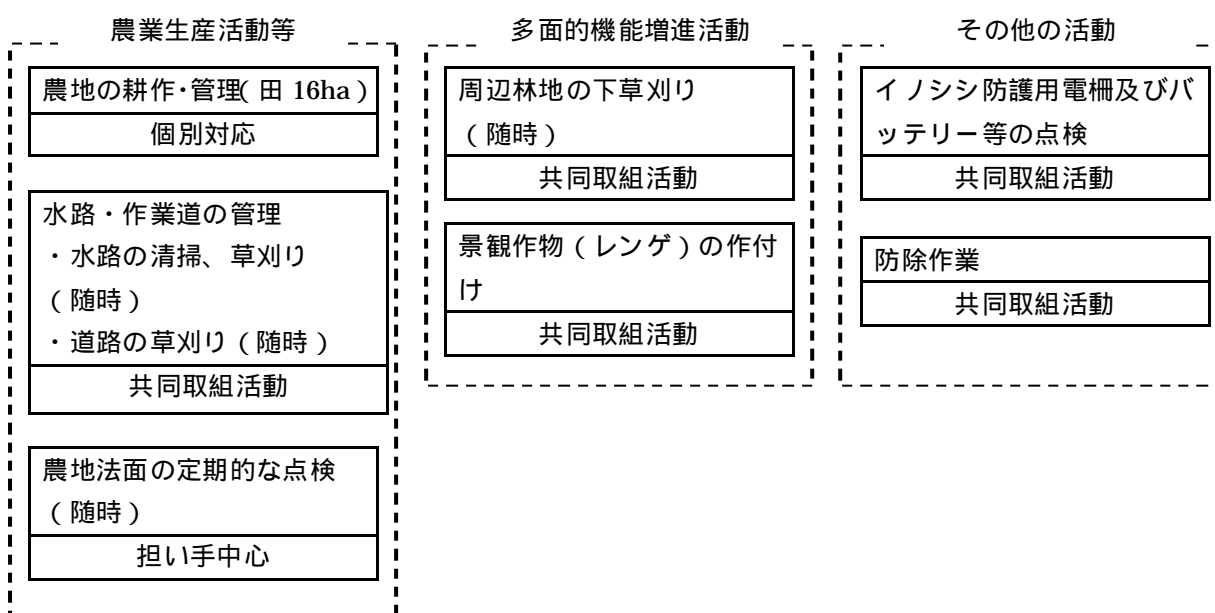
[集落の将来像]

農地集積対象者を中心とした農業生産活動等の体制整備
集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



4 . 今後の課題等

- ・協定参加者の高齢化
- ・後継者の育成
- ・役員の担い手不足

[第 2 期対策の主な成果]

協定農用地の耕作放棄地化の阻止
レンゲの作付けによる美しい棚田景観の創出
イノシシの捕獲
話し合い活動の活発化
共同作業回数の増加

< 機械・農作業の共同化に取り組む事例 >

集落営農組織を中心に地域の田園風景を守ろう！！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県田布施町・上段			
協定面積 15.3ha	田 100 (%)	畑 (%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲			
交付金額 321万円	個人配分			30%
	共同取組活動 (70%)	役員報酬		6%
		農地維持管理費		28%
		水路・農道維持管理費		6%
		共同利用機械等整備経費		25%
	事務費等		5%	
協定参加者	農業者 25人、非農業者 人			開始：平成 13年度

2. 取組に至る経緯

上段集落は、田布施町の北東、石城山のふもとに位置し、ほ場整備された水田を中心に美しい田園風景が守られてきた。

高齢化や担い手不足など将来に向けた不安はあるが、美しい風景を次世代に繋ぐため、ふるさとの農地を守っていききたいという集落の思いがあり、第1期対策から取り組むことになった。第2期対策中には上段営農組合を設立し、現在は、地域の中心的な存在として活動している。

3. 取組の内容

共同利用の大型機械（トラクター、コンバイン、田植機、あぜ草刈機等）の導入や農業用倉庫を整備し、上段営農組合のメンバーを中心に活動している。秋には収穫が終わった水田に景観作物である菜の花の種を播き、春には満開の菜の花で地域興しとして菜の花祭りを開催している。また、年に数回「中山間集落協定上段」のタイトルで広報誌を作成・配布し、制度の周知徹底を図っている。



【菜の花祭りの様子】



【広報誌】

[集落の将来像]

次世代へ繋ぐ美しい田園風景を守る。



[将来像を実現するための活動目標]

持続的な農業生産活動等の体制整備

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (15.3ha)

個別対応

水路・農道の管理

・水路 4.3 km 清掃、草刈
・農道 2.6 km 草刈
各年 2 回

共同取組活動

農地法面の定期的な点検
(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

(景観作物として菜の花を
5a 作付けし、春には集落
で菜の花祭りを開催)

共同取組活動

(非農家と共同作業)

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化

(基幹三作業 4.9ha 実施)

共同取組活動

組織対応型や担い手型に
よる農業生産活動等の維持

上段営農組合、認定農業者等

4. 今後の課題等

- ・集落営農組織の強化と担い手の育成・確保
- ・鳥獣被害防止対策として、防護柵等の年次的な整備
- ・急傾斜地の厳しい法面等の維持管理 (草刈等)

[第2期対策の主な成果]

上段営農組合の設立

共同利用機械の導入

へり防除の実施 (5.3ha)

第2期対策より菜の花祭りを開催し、地域の人たちとの交流

広報誌の発行

集落での話し合いの機会が増加

< 農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例 >

交付金を活用し農道整備する取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県宇部市・市小野			
協定面積 14.8ha	田（100%）	畑（%）	草地（%）	採草放牧地（%）
	水 稻			
交 付 金 額 279 万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員報酬		1%
		農地維持管理費		0%
		水路・農道維持管理費		6%
体制整備に向けた活動費等		43%		
	事務費等		0%	
協定参加者	農業者 26 人、非農業者 1 人			開始：平成 12 年度

2. 取組に至る経緯

市小野集落では、平成 12 年度の第 1 期対策から、地域内の営農対策について協議し、地域内の農道・水路等の維持管理により農地の保全をすることを決定し、協定を締結した。

第 2 期対策の 1 年目である平成 17 年度は「8 割単価」に取り組んでいたが、平成 18 年度からは集落協定を変更し、「機械・農作業の共同化」と「認定農業者の育成」を目標に掲げ、「10 割単価」に取り組んだ。

また、第 3 期対策では、平成 23 年度に知事特認基準が拡大され、特認地域では緩傾斜農用地も対象となったため、協定面積を約 2.7ha 拡大した。

3. 取組の内容

交付金の共同取組活動分（50%）を利用し、平成 17 年度には共同利用のコンバインを購入し、農作業の共同化や農家の負担軽減を図った。また、作業効率を高めるとともに草刈等の負担を減らすため、平成 19、20 年度に農道舗装に取り組んだが、今年度においても積立金を活用して 500m の農道舗装に取り組み、農業生産基盤を整備している。



【集落話し合い】

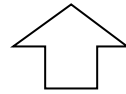


【農道舗装】

[集落の将来像]

集落ぐるみの農業生産活動等体制整備

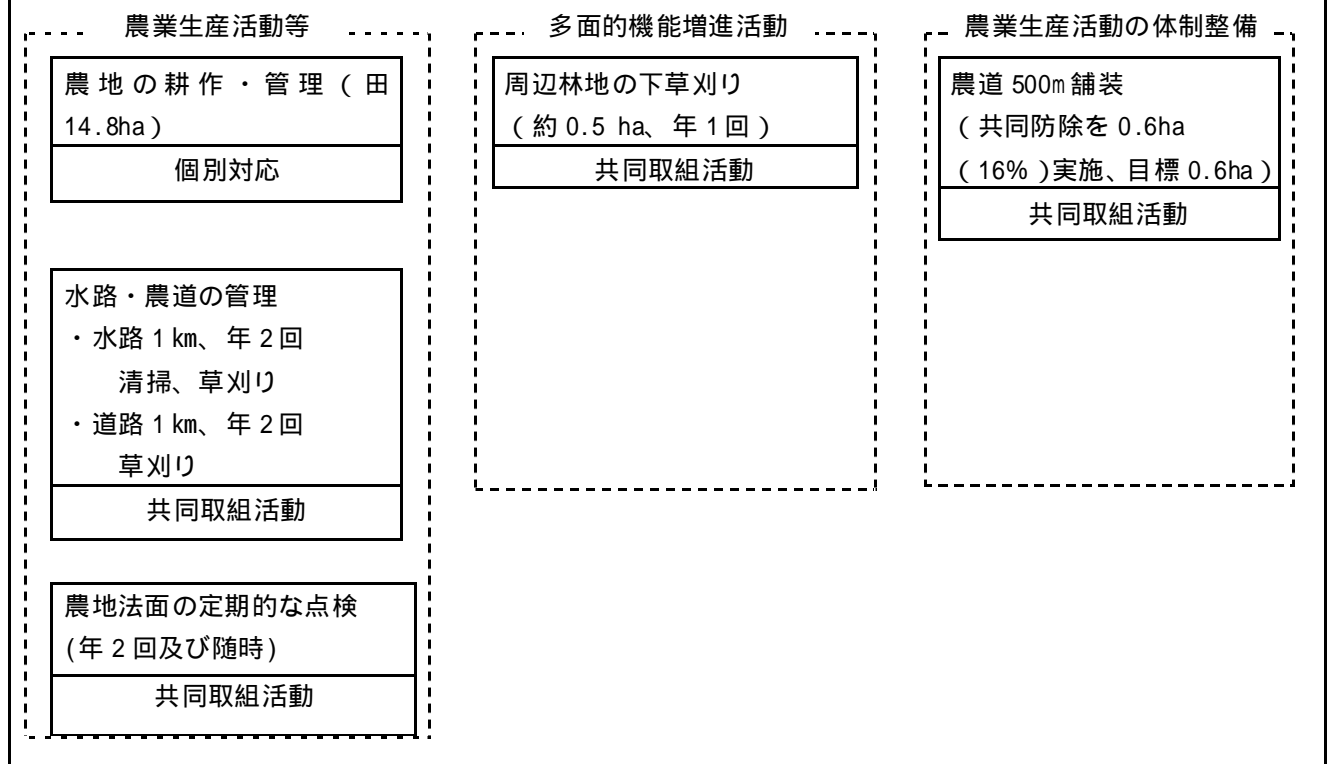
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

交付金を共同取組活動へ 50%配分し、耕作や農用地の適切な維持管理をすることにより耕作放棄を防止するとともに、共同作業により農道・水路等の整備をする。また、水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業を共同実施することにより、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備する。

[活動内容]



4. 今後の課題等

集落協定参加者の高齢化で草刈り作業も困難になっており、集落ぐるみの営農体制を営農組合と一体となって進めることで、集落営農組織の活動強化を行い、併せて集落全体の活性化を図っていききたい。

[第 2 期対策の主な成果]

共同利用機械 (コンバイン) の購入

農道舗装約 930m

水路補修 50m

猪防護柵の設置による鳥獣被害の軽減

< 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例 >

協定と法人は二人三脚！

1．集落協定の概要

市町村・協定名	あぶちよう ふくだしも 山口県阿武町・福田下			
協定面積 51.2ha	田（100%） 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 701万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員報酬		4%
		水路農道の維持管理		18%
		鳥獣害防止		7%
		共同防除無人ヘリ		15%
多目的機能活動費		3%		
その他		3%		
協定参加者	農業者 19人、農事組合法人あぶの郷（構成員47人）			開始：平成17年度

2．取組に至る経緯

福田下集落協定は、中山間地域等直接支払制度の第1期対策では4つの集落協定であったが、平成15年の（農）あぶの郷の設立を契機に、第2期対策（平成17年度～）以降、これら4集落で1つの集落協定を締結し、現在に至っている。

3．取組の内容

法人の全経営耕作面積は40.8haあり、そのうちの37.0haが福田下集落分である。協定用地は全て田で、主に水稻（コシヒカリ）、飼料稲、ソルゴーを栽培している。共同での取組活動は、イノシシによる被害を防ぐため、ほ場を電気牧柵やトタン板・メッシュ柵で囲む作業や、道・水路や畦畔の管理を主に行っている。

活動は、集落協定参加者と集落内の法人組合員が作業を共同して行うことで、人材の確保、作業員の確保を助け合っている。



【福田下集落の風景】



【飼料稲の刈り取り】

[集落の将来像]

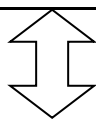
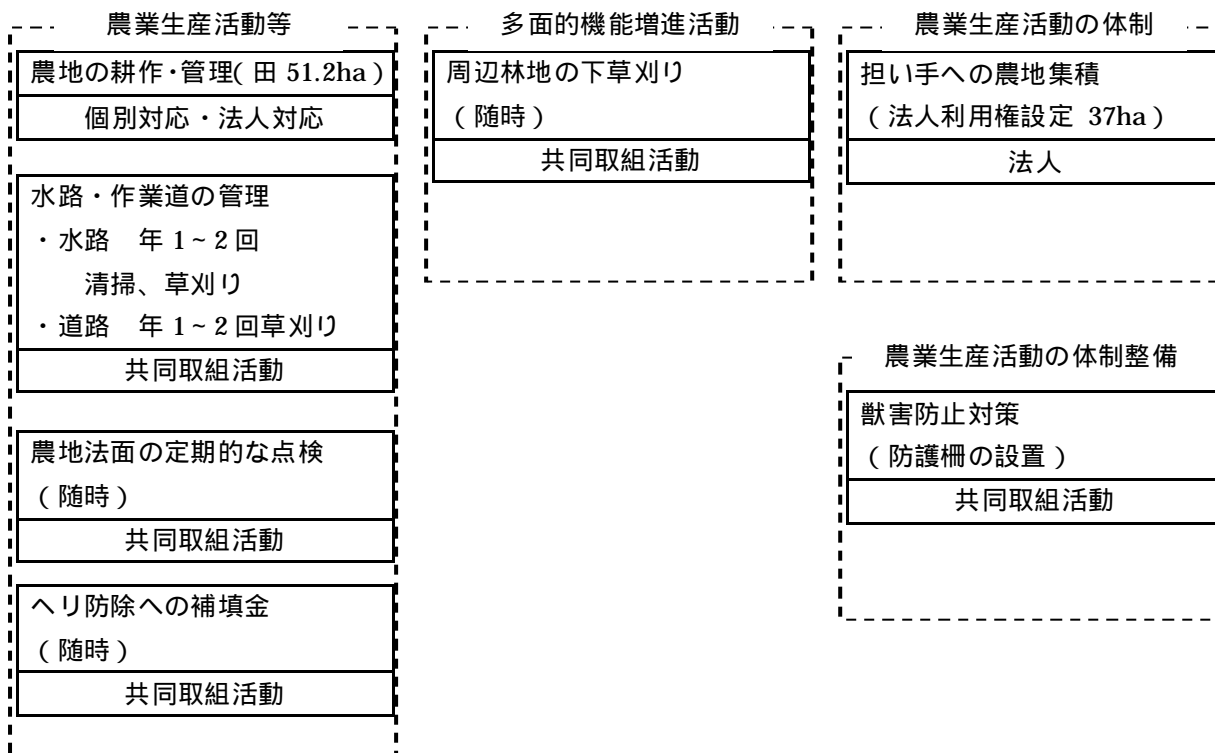
農事組合法人あぶの郷への利用権設定で集積率をあげ、より一層の過疎化・高齢化に備えることで、将来的に持続可能な集落を作る。



[将来像を実現するための活動目標]

法人との協力、連携

農業生産活動の体制整備（獣害防止対策）



集落外との連携

他の法人との「人材のやりとり」(法人同士の手間替え)

4 . 今後の課題等

集落協定参加者の高齢化により法人への比重が高くなると思われることから、法人の後継者育成、新規就農者の受入体制が求められる。

[第2期対策の主な成果]

法人設立による農地集積 37ha

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

集落と集落営農組織の連携～緑豊かな七見の里を後世につなげよう～

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県下関市・七見 <small>しものせきし ななみ</small>			
協定面積 46.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
交付金額 512万円	個人配分 30%			
	共同取組活動 (70%)	農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の集落マスタープランの将来像を実現するための活動に対する経費 5%		
		水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動に要する経費 5%		
		集落協定に基づき農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費 3%		
		交付金の積立・繰越(共同機械購入に係る) 49%		
		視察研修・事務費・役員報酬等 8%		
協定参加者	農業者 29人、2組合(内1特定農業法人)(構成員34人)			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

七見地区は、平成8年度に県営ほ場整備事業を実施し、汎用化された圃場では水稻や小麦を中心に機械の共同利用が行なわれてきた。しかし、農業従事者の高齢化は年々進み、農地の保全や担い手不足、後継者対策に対応すべく集落内での合意形成を図り、平成19年度に特定農業団体の認定を受け、七見営農生産組合での水稻、小麦の一元経理を開始した。

本組織を中心に、将来に向けた議論を進めている中、平成22年度に県の特認基準が見直され、県知事特認地域の指定を受けたことから、急傾斜農用地の9.7ha、参加農家30戸と生産組織1組織で取組を開始、平成23年度には特認地域の緩傾斜農用地も対象となり、緩傾斜農用地36.8haを追加し、全体で29戸、1組織、46.5haとなり、七見地区のほぼ全域を対象に取組を行っている。

3. 取組の内容

当地域は、本制度取組以前から集落営農や自治会の運動会、縁日等の活動が盛んな地域で、平成19年度に特定農業団体の認定を受け、法人化を見据えた集落営農が進められてきた。平成22年度から本制度の対象となり、協定の締結を機に法人化への気運が急速に高まり、平成23年10月に農業法人七見の里を設立した。

当初から交付金の半分を組織への支援として積み立て、平成23年度には営農に必要なトラクター30ps、乗用管理機23ps、田植え機6条を国、県の事業を活用し導入した。今後も本交付金を活用し必要な機械の導入を図るとともに、特定農業法人七見の里を中心に、農地の保全や野菜の生産拡大、環境保全型農業などに取り組む。

また、農閑期には集落の女性を中心に、農地・農道等の法面への景観形成作物の作付けなど環境を意識した取組を進めていく。



【農業法人七見の里の設立】



【共同機械購入した乗用管理機】



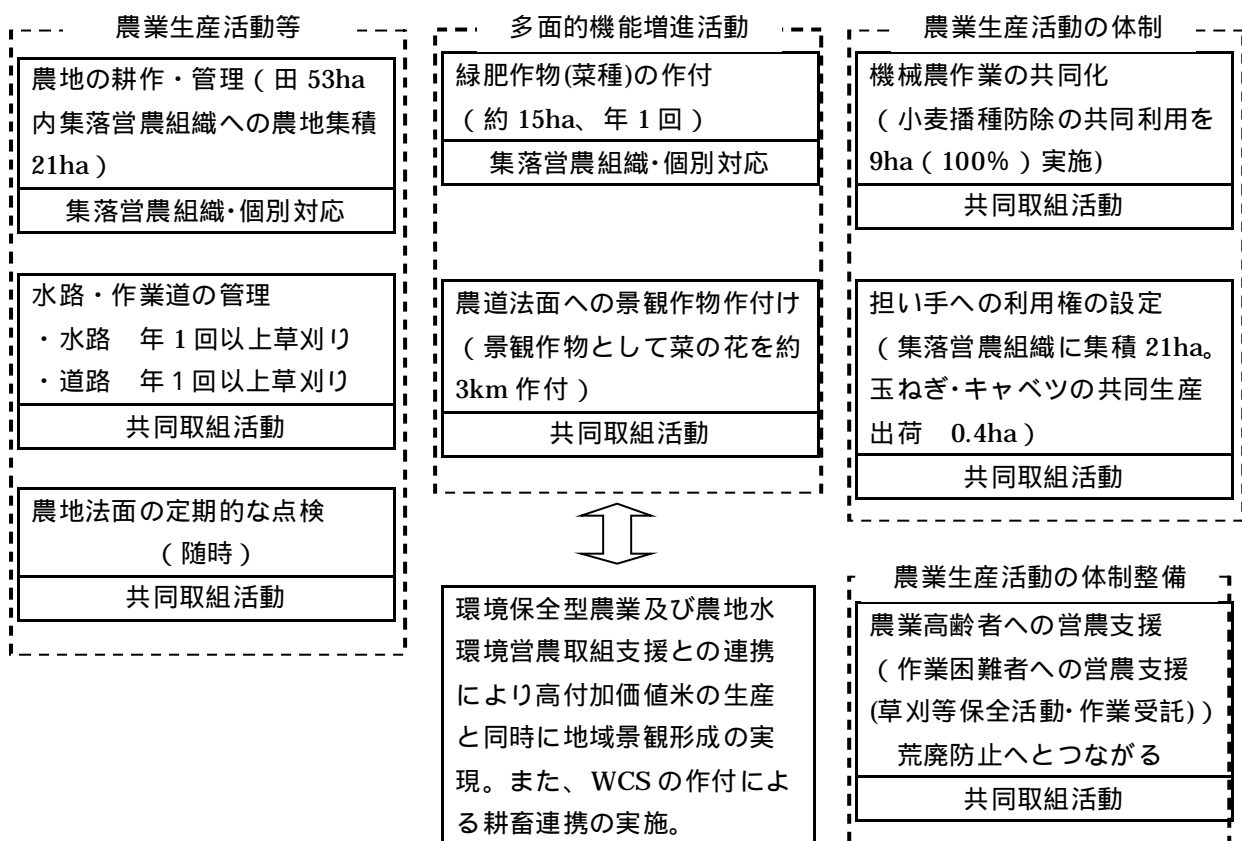
【集落の女性を中心とした景観整備作業】

[集落の将来像]

七見集落については、地域の将来を考えコミュニティを重視し、担い手の育成、環境整備へ力を入れていく。また、担い手への農地集積を加速させる。また、農地の有効活用(2毛作)の実現による荒廃防止や、畜産農家との連携(耕畜連携)による飼料作物の生産に取り組むことにより農地保全を行う。集落活動については、おもてなしの心を重要視し、景観整備を行い、七見にまた来たくなるような集落を目指している。



[将来像を実現するための活動目標]
緑豊かな七見の里を後世につなげよう



集落外との連携

集落営農組織の非構成員がこれから高齢化してくるため連携を図り、構成員になっていただけるように活動をする。また、認定農業者の主たる営農地域(上田部地区)と隣接しており、将来農地を保全できるよう、話し合いを継続する。

4 . 今後の課題等

当集落協定及び農地水環境保全活動協定(自治会)並びに集落営農組織の構成員が一致していないため、共同機械の利用料等を整理する必要がある。また、当集落や周辺集落の農業者が高齢化しており、農地集積の再整理や鳥獣害対策も含め、今後の集落営農組織の担い手育成が課題である。

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

法人の設立と農用地維持管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県萩市・11区原中			
協定面積 21.0ha	田 (100%) 大豆・米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 178万円	個人配分			47%
	共同取組活動 (53%)	役員報酬		7%
		マスタープラン実現のための経費		9%
		水路・能動管理費		6%
	農用地維持管理費		31%	
協定参加者	農業者 6人、1法人(構成員23人)			開始:平成13年度

2. 取組に至る経緯

11区原中集落では、第2期対策で法人化をめざし、基幹3作業の機械共同作業化を進め、平成23年1月に法人「小川の郷」を設立した。

法人「小川の郷」217,358 m²と11区原中団地 210,161 m²とは一部を除いて同一地域であり、法人は地域の環境を守りながら農業経営を維持することを目的として活動している。今、地域農業を守ることで一番苦勞をしているのが農用地の維持管理(畦畔、農用地法面の草刈り)である。

3. 取組の内容

上記の対策として、中山間地域等直接支払交付金より農用地の維持管理費として、年3回以上の草刈りで、畦畔面積 1 m²あたり 10円を出すことを決めている。正確な畦畔面積を出すためコンサルタント会社に計測を依頼し、費用は法人が負担している。



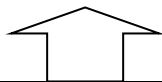
【法人設立総会の様子】



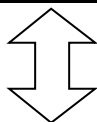
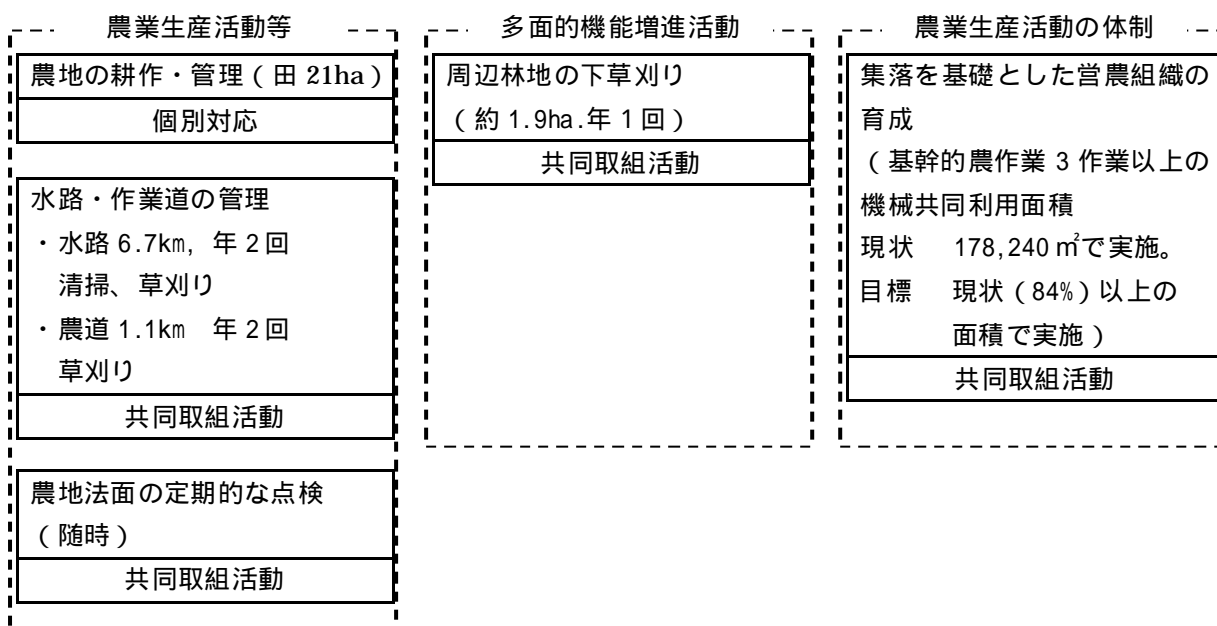
【農道、水路共同作業の様子】

[集落の将来像]

集落を基礎とした営農組織の育成のため、基幹3作業の機械共同利用面積の増加に取り組む。法人は米依存型農業から脱皮し、新規作物の導入、高付加価値農業を实践し、環境を守りながら農業経営を維持する。



[将来像を実現するための活動目標]
地域の環境を守りながら農業経営を維持



集落外との連携

旧田万川地域の 6 農業団体で田万川大豆協議会を立ち上げ、大豆コンバイン、管理機等大型機械の共同利用、栽培技術の研鑽に取り組んでいる。

4 . 今後の課題等

基幹的農作業 3 作業以上の機械共同利用により小作契約解除地を耕作し、耕作放棄地ゼロを達成してきた。現在、農作業を行っている者は法人を設立した 60 歳・70 歳代がほとんどであり、担い手の確保が急務である。

[第 2 期対策の主な成果]

1 年目 (平成 17 年度) の活動で特定農業団体を設立し、基幹的農作業 3 作業以上とする機械共同利用面積の目標を 62% に定めた。

2 年目以降は順次機械共同利用面積が増加し、5 年目では 178,240 m² (84%) を達成した。これにより平成 23 年 1 月の法人設立の機運が生まれた。

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

法人設立によって守られる棚田地帯

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 ^{ながとし} 長門市 ^{きつ} ・木津			
協定面積 34.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 596万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		5%
		鳥獣害対策		6%
		農業用機械導入		37%
景観作物の栽培		2%		
協定参加者	農業者 46人、農事組合法人木津ファームユニオン、農業生産法人 アグリティック依山			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

木津集落は、依山地区の北部に位置し、山に囲まれた急傾斜の耕作地が多く、管理が年々困難を増していた。また、高齢化や後継者不足といった深刻な問題を抱えている中で、集落内の農家は小規模が多く、ほとんどが兼業農家であるため、中核となる担い手が不在の状態であった。

このような中で、平成16年に多くの台風が襲来し、水稻の収穫に対応できない農家が続出し、収穫皆無の農家もあったことをきっかけに、集落営農の取組みについて協議を進め、平成18年に特定農業団体を設立し、コンバインや乾燥調製施設を整備したところである。

また、将来にわたり、集落の農地を守り、農業経営の維持・発展を図るためには、組織の法人化に向けた取組みが不可欠との意見がまとまり、経営内容の充実を図るため、新たに必要となる共同利用機械の整備、それに伴う生産の効率化と低コスト化等の推進を喫緊の課題と位置づけ、平成23年度中の法人化の実現に向けて取組みを行った。

3. 取組の内容

木津集落の農地の維持と組織経営の持続的発展を図るため、集落内にライスセンターを設置し、自らができる範囲で法人の作業を行う集落ぐるみ型法人(特定農業法人)を設立した。また、地域農業の効率的かつ持続的な担い手として、認定農業者となる予定である。

棚田地帯において、農地の効果的な活用と確実な作物生産の観点から、畜産農家との耕畜連携による飼料作物や地域ブランド米、新規需要米の取組みを推進している。

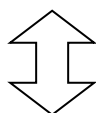
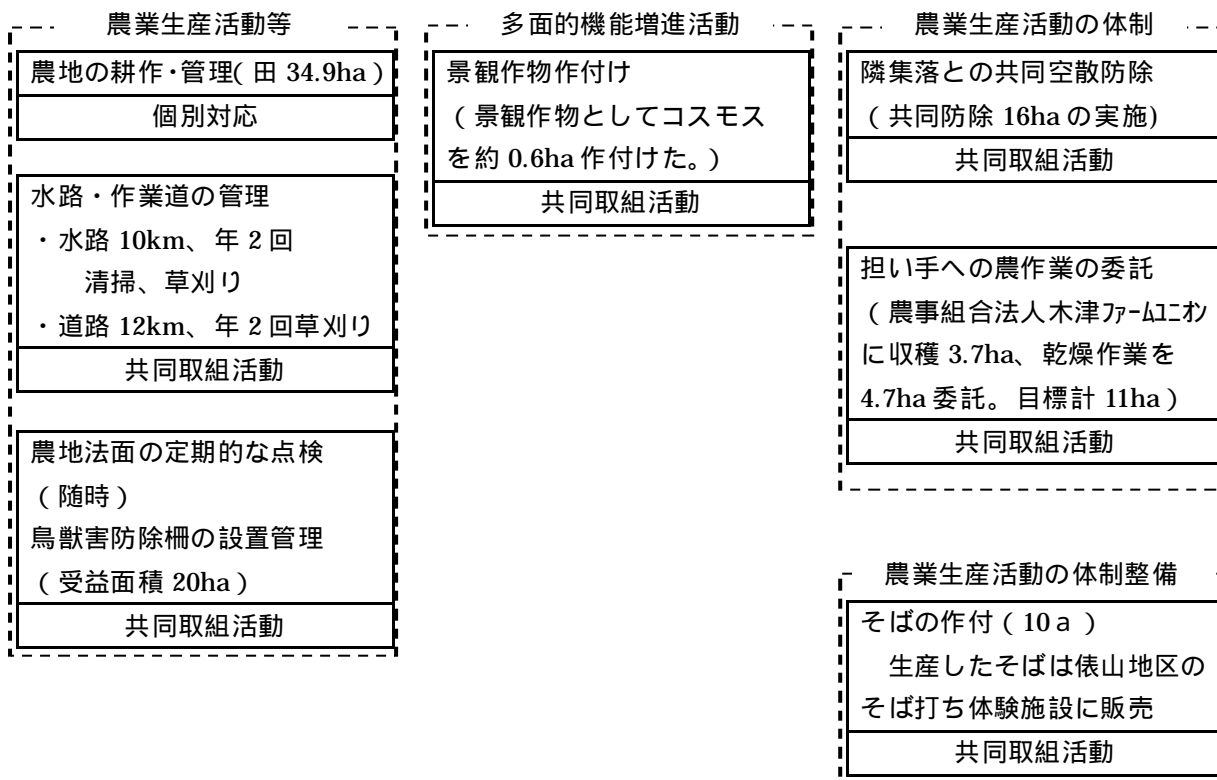


【設立総会の写真】

[集落の将来像]
 地域ブランド米「穂垂米」作付けの推進と農事組合法人木津ファームユニオンを核とした農業生産活動等の体制整備を行う。



[将来像を実現するための活動目標]
 地域ブランド米の作付拡大
 農事組合法人木津ファームユニオンの設立（H23.12.26設立総会実施）
 乾燥機の増設とコンバイン及び田植機の導入



集落外との連携
 農業生産法人アグリテック俵山との連携

4 . 今後の課題等

法人を設立したばかりであり、まずは経営を安定させることが第一であるが、将来的には地域ブランド米の拡大や新規需要米等の経営の多角化の実現に向けた取組みが必要になる。

[第 2 期対策の主な成果]
 特定農業団体の法人化への支援
 ライスセンターの設置
 鳥獣害防護柵の設置

< 集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例 >

安心して住み続けられる地域づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県周南市・大潮 <small>しゅうなんし おおしお</small>			
協定面積 43.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 544万円	個人配分			24.9%
	共同取組活動 (75.1%)	役員手当等		9.8%
		大潮の里をまもる会事業		11.4%
		法人組織の設立運営経費		10.1%
		集落共同取組事業		20.9%
積立(農業機械購入資金)		22.9%		
協定参加者	農業者 51人、特定農業法人1組織	非農業者 29人	開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

大潮地区は、周南市中心部から約 40km 北上した内陸部にあり、国道 315 号と県道沿いに 7 集落が点在して、約 90 戸の小規模農家が地域農業を守っている。

農地のほ場整備はほぼ 100% 完了しているが、高齢化と担い手不足は深刻で、効率的な営農体制づくりと地域住民が安心して住み続けられる地域づくりが課題となっていることから、「大潮地域ビジョン」を策定し、地域住民全員参加の地域振興に取り組むこととした。

3. 取組の内容

第 1、2 期対策では 6 つの集落協定で取り組んできたが、第 3 期対策より 1 集落を新たに加えた 7 集落が統一した大潮集落協定として、大潮の里をまもる会の大潮地域ビジョンを基本として、事業を行い、特に 都市と農村の交流、農産物の加工販売施設「大潮田舎の店」の活性化、効率的な営農体制づくりを進めるため特定農業法人の設立を重点に取り組むこととした。



【ファーム大潮設立総会】

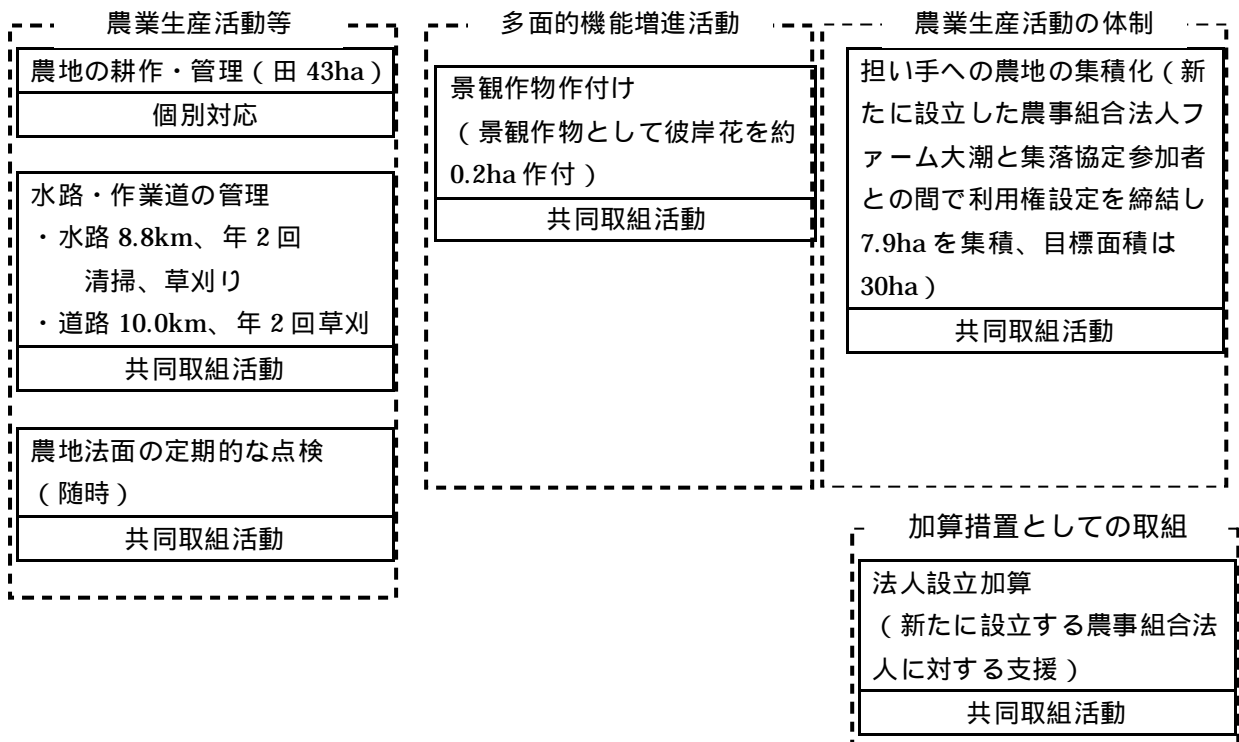


【大潮の里をまもる会総会】

[集落の将来像]
 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]
 農事組合法人ファーム大潮の経営基盤の強化
 大潮田舎の店の活性化
 大潮地域で暮らす人々が安心して暮らし続けられるための大潮地域ビジョンの実現



集落外との連携
 地域の他出者や「大潮ファンクラブ」等都市住民との連携強化

4 . 今後の課題等

集落の高齢化、担い手不足は地域存亡の危機であり、農業を主体とする地域を守るため、地域組織「大潮の里をまもる会」と平成 23 年 1 月に設立した農事組合法人「ファーム大潮」が連携し、大潮地域ビジョン達成と法人の経営基盤の強化を図ることが重要と考える。

[第 2 期対策の主な成果]
 小河内、倉谷、桶山地域 11.3ha の基盤整備事業に取り組む。
 桶山地区農地 6.7ha に有害鳥獣防護柵の設置
 大潮田舎の店と連携した都市住民との交流事業を実施
 集落間の話し合いの機会を持つことにより集落間の連携が生まれた。

< 他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例 >

新協定として新たにスタートした取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山陽小野田市・川上 <small>さんようおのだしかわがみ</small>			
協定面積 7.3ha	田 (99%)	畑 (1%)	草地	採草放牧地
	水稻 大豆			
交付金額 171万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		3%
		災害復旧費		3%
		農道・水路の維持管理費		19%
		積立金		18%
		その他		7%
協定参加者	農業者12人、農事組合法人川上営農組合（構成員45人）			開始：平成23年度

2. 取組に至る経緯

奥の浴集落と宗末集落は、山陽小野田市の北部に位置し、今年度よりその2集落の協定が合併し川上集落協定が締結された。合併理由としては、農事組合法人の設立というものがあげられる。

平成22年度に設立された農事組合法人川上営農組合には、奥の浴集落協定と隣接する宗末集落協定が参加しており、法人内で助け合っていこうという意識のもと、宗末集落協定の人々が奥の浴集落協定をサポートするという形で新しい協定が誕生した。

名前も、奥の浴、宗末どちらか一方のものを協定名として残すのではなく、あえて「川上」という名前にすることにより、協定参加者に新しい協定となり1つとなって頑張っていこうという意味合いも込めてこの協定名にした。

3. 取組の内容

協定を合併したことで、人手不足等の理由により奥の浴集落の人たちだけでは手が回らなかったところまで管理が行き届くようになり、サポート体制がうまく整ってきた。また、法人が協定面積の約80%を集積しており、水稻作のほか、大豆などへの転作も積極的に行っている。

この地域は鳥獣の被害も増しているが、13カ所の電気柵の設置やネットを1.3km張るなど被害を最小限に抑えるよう努力している。これら対策のほとんどは法人主体で行っているものだが、個人で行っているところも山際まできっちりとネットを張るなどして地域が一体となった防除を行っている。最近ではシカの姿も見かけるようになりその対策も行っている。

また、昨年(H22)、一昨年(H21)の豪雨災害によりほ場や農道、水路等が破損したため、交付金を利用した修繕作業にも取り組んでいる。



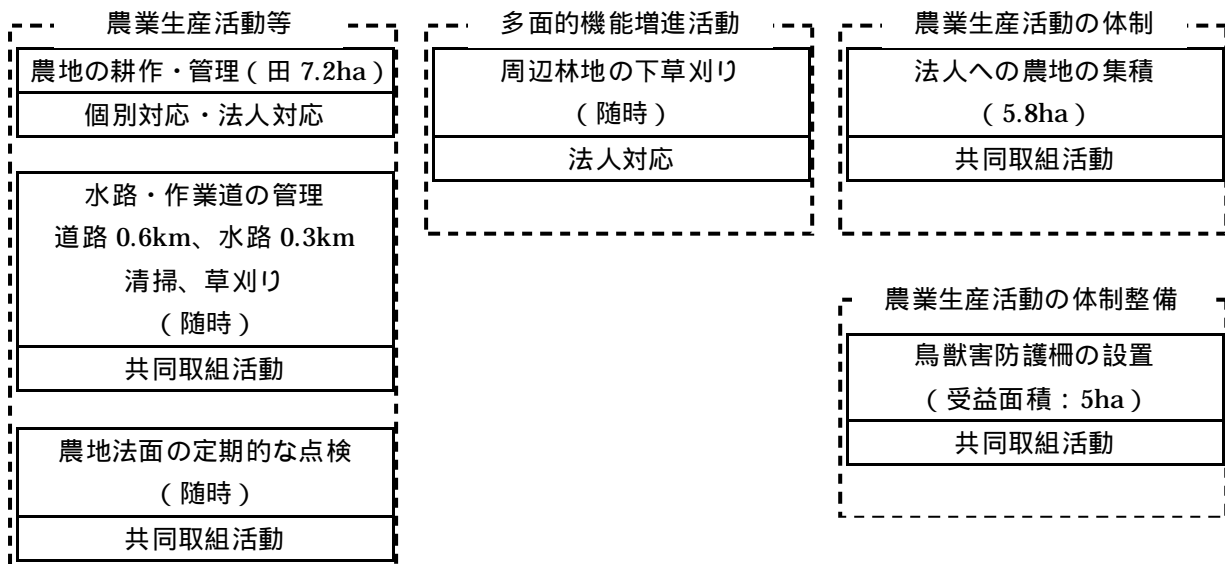
【集落の風景】



【作業風景】

[集落の将来像]
5年後、次世代の人たちが営農しやすい環境の整備

[将来像を実現するための活動目標]
農道・水路の補修
鳥獣被害対策



4 . 今後の課題等

農事組合法人自体に後継者は多くいるが、川上集落協定は後継者不足であり、その確保や法人でのフォローアップ体制づくりをこれからどうしていくかが課題である。年々鳥獣被害が増加しているため、重点地区を決めるなど計画的に防除していく。耕作放棄地が協定農用地近くに点在しており、放っておくとイノシシの巣になるので、協定内で話し合い、解消の方法を決めていく。

[第2期対策の主な成果]
積立金による農道、水路の改修
鳥獣害防護柵の設置

< その他、取組に特徴がある事例 >

景観作物の作付とオリーブ栽培

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県周防大島町・上湯所 2			
協定面積 3.5ha	田 (39%)	畑 (61%)	草地	採草放牧地
	景観作物 他	柑橘 他		
交付金額 50万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農地維持管理費(景観作物)		20%
		新規作物(オリーブ)の栽培		20%
	水路・農道等の維持管理		10%	
協定参加者	農業者 8人			

2. 取組に至る経緯

本集落の課題は、担い手の大部分が高齢者で後継者がいないことと、これに伴う耕作放棄地の増加であった。そのため、管理されなくなった農地について、中山間地域等直接支払制度を活用して、景観作物を作付けるなど、地域・集落ぐるみで取り組んできた。

3. 取組の内容

耕作者の高齢化に伴い、管理されなくなった多くの農地は、蔓草・笹・灌木などが繁茂し、イノシシやタヌキの巣となり、雑草種子の発生源となった。この問題を解決する手段として、中山間地域等直接支払制度を活用することとし、これら農地を再生し、春は菜の花、秋はコスモスを景観作物として作付ける活動を毎年継続して行っている。

また、低労働力(みかんの5分の1)で生産が可能で、高収入が期待できるオリーブの栽培を試験的に始めている。



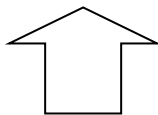
【景観作物の菜の花の畑】



【新規作物のオリーブの栽培】

[集落の将来像]

地域・集落ぐるみで農作業活動の体制構築を継続している。
試験的に始めているオリーブは3つの用途(食用油、食用果実、化粧品)があり、将来的には本格的な栽培・加工をしていきたい。



[将来像を実現するための活動目標]

景観作物の作付について、継続して取り組む。
試験的に始めているオリーブ栽培を加工品作りなどの産業としても位置づけたい。

農業生産活動等

農地の耕作・管理

個別対応

水路・作業道の管理

- ・水路 清掃、草刈り
- ・道路 草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(年2回及び随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付

(景観作物として春は菜の花、秋はコスモスを作付)

共同取組活動

農業生産活動の体制

新規作物の作付

(オリーブ栽培を試験的に開始)

共同取組活動

4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度の取組を通じて、耕作等をしていない農地を開墾・再生し、景観作物などを作付けた結果、協定農用地の周辺農地でも、次第に草刈りなどの管理を行い始めてきている。

今後も、引き続き共同取組活動として、景観作物の作付やオリーブの栽培に取り組んでいきたい。

[第2期対策の主な成果]

景観作物(春：菜の花、秋：コスモス) を田3.5haで作付